

今回のWGで扱う健康被害情報について(令和6年8月15日情報提供分まで)

- ① プベルル酸が含まれる令和5年7月以降に出荷された製品を喫食した可能性が高い者
 - ② 近位尿細管障害を含め、何らかの腎障害がある又は疑われる者
- 大阪市が実施した調査のうち、令和6年8月15日までに、厚生労働省に調査が終了した旨の報告があった58例の死亡例を分析したところ、以下のとおり。

(令和6年8月15日時点)

